答 弁 第 二 一 五 号平成二十八年十二月二十日受領

内閣衆質一九二第二一五号

平成二十八年十二月二十日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議長 大 島 理 森 殿

衆議院議員本村賢太郎君提出米軍FA一八ホーネット戦闘攻撃機の墜落事故に関する質問に対し、 別紙答

弁書を送付する。

衆議院議員本村賢太郎君提出米軍FA一八ホーネット戦闘攻撃機の墜落事故に関する質問に対する答

弁書

一について

今般のFA一八C戦闘攻撃機の墜落事故(以下「本件事故」という。)を受け、政府としては、これま

で米側に対し、様々なレベルで徹底した原因究明及び実効性のある再発防止策を講ずるよう強く申し入れ

ているところである。

二について

お尋ねの「本件が影響する可能性」の意味するところが必ずしも明らかではないため、 一概にお答えす

ることは困難であるが、政府としては、本件事故について、関係地方公共団体等に対して丁寧に説明して

まいりたい。